

第 28 回大阪市市民活動推進審議会議事録

1 日 時 平成 28 年 7 月 29 日（金）午後 3 時から午後 5 時 11 分

2 場 所 大阪市役所 地下 1 階 第 11 会議室

3 出席者

（審議会委員）

生田委員、川口委員、古崎委員、豊嶋委員、永井委員、長尾委員、
中川委員、新川委員、久木委員、藤原委員、堀野委員、増田委員
《50 音順》

（市民局）

藤井市民局区政支援室長、藤巻市民局区政支援室地域力担当部長、
吉岡市民局地域活動担当課長、林市民局地域振興担当課長、
渡邊市民局地域資源担当課長、岩永市民局地域活動担当課長代理

4 議 題

(1) 大きな公共を担う活力のある地域社会づくりに向けて本市が取り組むべき方策に
ついて

- ・ 前回審議会での意見について
- ・ 委員事前提供資料
- ・ その他事例紹介等

(2) その他

- ・ 今後の調査審議について

○岩永課長代理

それでは、定刻になりましたので、大阪市市民活動推進審議会を開催させていただきます。審議に入っていくまでの間、進行を務めさせていただきます地域活動担当課長代理の岩永でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

開会に先立ちまして、当審議会 12 名の定数のうち、本日 12 名の委員にご出席賜っております。委員の半数以上の出席がありますので、大阪市市民活動推進審議会規則第 5 条第 2 項により、本会が有効に成立しておりますことをご報告申し上げます。

また、本会は、行政運営の透明性の向上などを目的に、公開により運営することとしております。本会議の議事録は、公開することとしております。議事録作成のために録音させていただいておりますので、ご承知くださいますようお願いいたします。

それでは、お手元に配布しております資料につきまして、ご確認させていただきます。不備がございましたら挙手をお願いいたします。資料 1 「大きな公共を担う活力ある地域社会づくりに向けて本市が取り組むべき方策」、こちら委員の皆様からの提供いただいた資料となっております。資料 2 「前回審議会（平成 28 年 6 月 17 日）での議論について（議事録抜粋）」、資料 3 「地域活動協議会の現況」、資料 4 「地域活動協

議会における取組事例」、参考資料1「地域活動協議会の構成団体の状況」、参考資料2「地域活動協議会の広報媒体の状況」、参考資料3「まちづくりセンターに関するアンケート結果集計」、参考資料4「〇〇区まちづくりセンターに関するアンケート」、参考資料5「地域活動協議会の運営状況」、参考資料6「自律的運営に向けた地域活動協議会の取組（イメージ）」、また、当日の資料としまして、古崎委員より「シビックテック コミュニティとの連携」という資料をいただいております。また、藤原委員より、マンダムグループのCSRとお役立ち考働という資料、冊子の方をお配りしております。最後に、資料外としまして、前回の第27回市民活動推進審議会の議事録をご用意しております。ほかに、黄色いファイルの方が参考資料集、緑色のファイルの方が、前回審議会の会議資料となっております。ございますでしょうか。

それでは、開会に当たりまして、区政支援室長の藤井からご挨拶申し上げます。

○藤井室長

皆様、改めましてこんにちは。本日は本当にご多忙のところ、また暑い中お集まりをいただきまして、ありがとうございます。事務局の方、ちょっと申し訳ないんですが、局長が別会議が被っておりますので今日は失礼をしております。ご了承くださいませ。お願いいたします。

1回目は、会長の本当に見事な進行によりまして、皆様方のご活動の背景ですとか、また少しご意見なども頂戴できたところがございますが、今回いよいよそれぞれのお立場から日頃思ってくださいること、そういったことをそれぞれ言うていただく中で、また意見交換もしていただけることと。私どももいろんな視点でのお話、聞けるということで、非常に勉強にもなるということで、楽しみにしているところでございます。

今日も最後まで活発なご議論のほど、どうぞよろしくをお願いいたします。ありがとうございます。

○岩永課長代理

では、これよりは新川会長の進行により審議をお願いしてまいります。よろしくようお願いいたします。

○新川会長

それでは改めまして、皆さんこんにちは。今日もよろしく申し上げます。およそ2時間くらいで、前回同様、充実した議論ができればというふうに思っております。

さて、早速でございますけれども、本日の議題、大きくは一つ、大きな公共を担う活力ある地域社会づくりに向けて大阪市が取り組むべき方策についてご議論をいただきたいというふうに思っております。今日、委員の皆様方のお考え、これを積極的に伺いできればというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

前回、既にお認めをいただきましたように、今日のご意見を受けて、いよいよ会長代理の永井委員を部会長に部会を設けて審議をいただくと、そういう予定をさせていただいております。そこで、この部会に向けてのご検討いただく中身、それについ

て今日はいろいろとご意見をいただいてまいりたいと、そんなふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

先ほどご案内ございましたように、既にこれまでにいろんな資料等、また各委員からのご意見等を事務局でまとめていただいております。事務局から、前回の審議会意見の要旨、ご説明をいただければと思います。

それから、これも資料であらかじめご提示いただきましたように、各委員から事前にいろいろとご意見いただいております。これにつきまして、それぞれ各委員から若干の時間、数分程度、ご発言をいただければというふうに思っております。そして、その上で本審議会の調査事項、審議事項につきまして、順次、意見交換を進めてまいりたいというふうに思っております。

それでは恐縮ですが、まずは事務局から前回審議会意見、これにつきまして取りまとめていただいております。説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○吉岡課長

地域活動担当課長、吉岡です。よろしくお願いいたします。

前回審議会の発言要旨についてでございます。資料2をご覧ください。タイトルのところに発言順と書いてあるものと、その後ろに項目分類と書いてあるものと2種類用意しておりますけども、主な項目欄、右の端の方に調査審議事項の三つの項目を示していますが、皆様のご意見の趣旨がどの項目に関連したものかを事務局で分類したものです。ご参照ください。

それでは、発言順の資料に沿って、発言の要旨を紹介させていただきます。

まず、生田委員ですけども、左端、番号振っております。一つ目のところです。大阪市立大学でも、都市防災に関する研究教育を全学学部横断の組織で取り組んでいる。必ずしも防災を専門としていない先生が防災を考えたらどうなるかという、プロパーの人間には出てこない面白い視点が出てくる。

研究教育の中で、地域との関わりでいうと、まち歩きとか、コミュニティ防災とかをテーマ、キーワードに置いていると。

二つ目、コミュニティ防災という視点で学びたいという地域の方が結構おられるので、そういう方を受け入れて、授業と実践的な研究を展開している。

三つ目、小学生から中学生、そしてその親世代、そういった若い方を巻き込んで、「防災を学びましょう」というのではなくて、楽しみながらやっていって、その中で自然と、今までなかったつながりを作ってもらおうというような劇団を作ったりもしている。

五つ目で、次のページですね。五つ目、コミュニティ防災の一番の基本は、フラットな立場で対等な目線で、同じテーブルで、そういう防災に関わる方たちが話し合う場を作ることが大事だというふうなご意見をいただいております。

次、川口委員ですけども、8番目ですね。コレクティブ・インパクトという考え方が、はやり出している。一つのNPOだけじゃ結局のところ問題解決って難しいよねという中で、いろんなNPO、行政、企業を巻き込みながら課題を解決していくとい

う。その中で一番重要になるのが共通の指標、数値的な指標を持つということだと。貧困問題なら、例えば貧困率を10%削減するとか、そういう同じ指標をいろんな団体、セクターを越えたところが一緒に掲げて、本当に社会問題を解決しようという動きを見せている。今回の検討の中で、そういうコレクティブ・インパクト的な手法を用いて、どうしたら本気の課題解決を行政、市民、NPO、企業が担っていけるのかという、数値指標などを考えていくのもいいんじゃないかなと思うというふうなご意見です。

それから、古崎委員ですけれども、10番目ですね。強みとして情報技術を、ただ単にホームページを作るという、そういうレベルの話ではなくて、情報を整理して使えるようにするというのを専門でやっている。すごい複雑な、絡まった課題を少しでも整理することができればと。ICT関係のオープンデータのイベントに来るような人と、NPO法人の方々には、まだまだすごい距離があると感じている。両者の間を埋めて、お互いが楽しくなる、技術者としても自分の技術が社会の役に立てば楽しい。そういうところに貢献したいと思うというふうなご意見をいただいております。

豊嶋委員です。11番目ですね。大阪市のPTA協議会の活動をきっかけに、それとは別の場で、24区の色々な取組について情報共有し、自分の区の取組の参考にしたという経験がある。やはり情報がたくさんある方が、自分の地域で活用できるものがたくさん選べるということも感じた。いろんな場所に出ていくこと、そういうことが非常に大事だというふうに思う。

12番で、この間の子どもと関わった経験を情報提供するなど、この場で生かしていければと思っているというふうなご意見です。

それから、次、長尾委員ですけれども、13番ですね。何でも大きな公共のように、全体でやれという話も出てくるし、コミュニティや集団が大事なんだという話もあるが、コミュニティとかグループ的、集団的な取組と社会の構成員全体でやるようなことをどう組み合わせるかということに、経済的にも社会的にも関心を持っている。

14番目で、こういう地域活動は、商店街や地域の中小の会社の皆さんが、結構昔からある程度やっている部分がある。商店街関係が防犯活動をやっているとか、地域の工場のおじさんたちはPTAの活動をやっているとか。その意味で、大きな企業さんへのアプローチと同様に、そういう地域内の商店街や工場などにも目を向けることが大事じゃないか。幼稚園の保護者が結構熱い。小学校になるとだんだん冷めていくような感じがある。こういう地域活動を、小学校地区ベースにするというのは理にかなっていると思うが、幼稚園の熱い段階でどう取り込むのか。ただ、熱い人たちは、その時点だとボイスが強過ぎるということもあるので、適度に冷めているほうがいいかもしれないけどもというふうなご意見をいただいております。

次、中川委員ですが、15番目ですね。いろんな資料を見ても、「社会福祉協議会」という言葉が余り出てこない。長年にわたって、いろんなところでいろんなことを協働等を考えて様々な取組をしてきているので、ぜひ、これからもよろしくお願ひしたいというふうなことです。

次、久木委員ですが、16番目ですね。地域活動協議会は、ほとんどの地域で立ち上がったが、温度差がある。なぜ地域活動協議会なのかという本来の意味がなかなか理

解できていない。簡単に言えば補助金などの受け皿として、それだけで立ち上げた地域もたくさんあるんだろう。本来の意味を理解する、そこから議論を始めないといけない。

17 番目で、地域活動協議会にはいろんな団体が入っているので、調整力のある人が当然必要だ。自主財源を生み出すための人材も必要。当然ながら会計面に優れた人も必要。一方で、地域を支援する側の人材、区役所の職員とか中間支援組織が機能していないのではないかというご指摘。

18 番目、「なぜ、やらないといけないのか」ということがいまだに理解できていないということが問題。やはり、自分たちが、地域が自主的に動かないと大阪は駄目になりますよ、あなたの地域は駄目になりますよ。ある面でそういうアナウンスがこれから必要。地域に危機感を持たせて、その中で自主的に動いてもらう、そういうことが必要だというふうなご意見です。

次、藤原委員ですが、19 番目で、CSR 推進部という部門は、身だしなみを整えるだとか美化するだとか、そういう本業を通じて社会的な課題の解決に何か役立てないか、頑張れないかということで組織された。活動の例としては、知的障害者の自立支援に何かお役立ちできないかということで活動をしておられる。

20 番目で、利害関係者との対話を頻繁に行う中で見つけた課題に対して、いかに応答していくかということが大事で、そのスタートとして、対話というものにまずは力を入れていきたい。対話をする中で相手が持っている課題を自分たちの課題として受け止めて、活動に反映していこうと。そういう対話を今後頻繁に行う、範囲を広げていかないといけないというふうなご意見。

次、堀野委員ですけれども、21 番目。ファイナンス、お金という視点を少し入れないといけない。ファイナンスと社会貢献みたいなのをどうつなぎ合わせていくのか。

22 番で、お金が入ってくると、当然それがきちっと使えているかどうかという評価の部分重要になってくる。でも、評価のための評価になってはいけない。欠点を見つけてそこを潰すということも大事だが、こういう活動というのはむしろ評価を生かして、次の活動をさらに発展させるためにはどうしたらいいかということが重要であって、優劣をつけるということが評価ではないと思う。評価のあり方については、少し議論が必要かと思う。

23 番目で、身近なところで国際化が進んでいるが、今までの議論の中で、そういった海外にルーツを持つ子どもたち、海外から来る人たちや事業者などの視点というのは余り語られていなかったと思う。国際化をどのように進めていくのか、あるいは担い手としてどのように参加してもらうのかということが大事だと思う。

24 番目で、今までの「協働」の議論というのは、どう強く結びつけるかという一方的な議論だったが、一方でどうほどいていくのか、どう解消していくのかということも重要な要素になってきていると思うというふうなご意見です。

次、増田委員ですが、25 番目ですね。小学校下というのは、小さな子どもからお年寄りまでほぼ歩いていけるスペースにありながら、世界の縮図のように、困った人がいたり、成功者がいたりというようなところが多々あると思う。ところが、今、地域活動協議会が形だけに終わってしまっている部分が多いことが、とても悲しい、残念

だなど思う。地域内で大事なものは防犯、防災。地域の中でほとんどの時間を過ごしているのが、子どもとお母さん、それからお年寄り。その人たちが 24 時間、地域の中で暮らしているというのがすごく多いので、その部分を強化していくということは大変重要だと思ふということ。

それから、永井副会長ですが、26 番目。地域に根差したローカルでのコミュニティ、テーマでつながっているコミュニティ、両方を見ていきながら大阪市の今の大変な状況をどうやって力を合わせて解決に向かっていけるのかということ、つながりながら生み出していければ。

27 番目で、「何とかなるよ」というよりは、「このまま放っておくとますます、いや、この先どうなるの」という緊張感を持って、一方で、参加のしやすさとか気軽さとか大事なんですけど、何かそういった部分もうまく伝えながら当事者意識の醸成、ここからやっていけたらいいなというふうなご意見。

最後に、新川会長ですが、ごくごく身近な暮らしの中に本当にたくさんの困り事が広がっていて、いわば社会の中のいろんな助けの手から漏れてしまっているというのがもう一方では山ほどある。それをどんなふう考えていけるのか、という課題が委員のお話の中から出てきた。今、私たちがこれから解決しなければならないたくさんの課題に向けて、この市民活動の推進ということをどういうふう組み立て直し続けていくことができるかというのが問われているというふうなお話をいただいております。

以上、前回審議会でのご意見を紹介しましたが、前回審議会、地域活動協議会に関するご意見がありましたので、現状について簡単に紹介します。

資料 3 をご覧ください。よろしいでしょうか。一つ目、地域活動協議会の形成数ですが、27 年 4 月現在、326 地域で形成されており、各区の状況は表のとおりです。

三つ目、広報媒体の状況ですが、紙媒体、電子媒体ごとに掲げております。前回も紹介しましたが、地域住民に広く「地域活動協議会」という仕組みを知っていただくための取組が重要で、そのためにも、ホームページなどの電子媒体を活用した広報活動の充実が望まれます。

2 ページから 5 ページにかけて、運営状況として、地域活動協議会がどのくらい育っているか、どのくらい自律できているかということ、参考資料 6、一番最後のところにつけております参考資料 6 の「自律的運営に向けた地域活動協議会の取組（イメージ）」という表ですが、それにありますように、三つのステージを設けて評価したものを地活協の数と割合を数値化して示しております。

「ステージ 1」にある各項目は、参考資料の下の方に書いてあります目標のところ、26 年度中に全て達成することを目標に取り組んできましたが、例えば「法人格取得についての理解」ですとか、「地域公共人材の活用」など、値の低い項目も散見されます。

最後に、先ほど資料 3 の 5 ページの中ほどからですが、5 番目の地活協を支援するために各区で委託している「まちづくりセンター」に関するアンケートについてです。

役立った支援として、会計事務に関すること、地活協という仕組みの意義に関する

こと、地活協形成への支援などが挙げられています。

また、今後期待している支援として、担い手の拡大に向けた支援、地域活動に関わりの薄い住民の参加に向けた支援、広報活動への支援などが挙げられています。

今後、地域自らが自律した地域運営を進めていくために、重要度の高い取組に対する支援が期待されているということがうかがえます。

各区役所の担当職員やまちづくりセンターにおいては、それぞれの地域の現状、現在置かれている状況をしっかりと把握して、地域の実情に合った支援を進めていく必要があると考えております。

次に資料4をご覧ください。「地域活動協議会における取組事例」ということで、地域課題の解決や、地域を発展させることを目的に、地域活動協議会のもとで様々な取組がとり行われておりますが、その幾つかの事例を載せております。

めくっていただいて、ちょっとホッチキス留めで二、三枚ありますが、少し紹介させていただきますと、此花区の梅香地域活動協議会では、防災訓練と餅つき大会を同時で開催するということが、地域課題等にありますが、多様な地域団体との具体的な交流ができていないですとか、地域に特化した防災訓練を開催したりと、そういった課題がある中で、先ほどの同時開催するということが、一番下にあります取組成果として、昨年度もほぼ同時開催ではあるが、防災と餅つき大会とが連携しておらず参加者が入れ替わっていた反省点を踏まえた結果、大半の参加者が終了時間まで滞在していたということですか、最後の方、工夫を凝らしながら、餅つき大会事業を継承する機会ができた、子どもを通じた防災訓練を普及するということができたというふうな効果が生まれているということですか。

それから、めくっていただいて3ページですが、鶴見区の緑地域です。取組の内容としては有償ボランティア制度ということで、地域の課題等として、居住者の高齢化が進むということで、そんな中で、地域で必要とされる事業を継承していくためには、これまでとは違った取組が必要だということで、中あたりの取組概要にありますように、NPOを立ち上げたということを引きかぎに、担い手確保のために独自の有償ボランティア制度を導入しておられます。で、ふれあい喫茶ですとか、食事サービスですとか、その担い手、また「児童いきいき放課後事業」を受託してありますが、その中でイベントのお手伝いなどで、有償ボランティアという制度を活用した取組がされております。取組成果のところを書いてありますように、ふれあい喫茶、食事サービスを週1回の頻度で行われているということで、これもかなり週1回というのはスタッフとしてはきついと思いますけれども、有償ボランティアという制度を使うことでしているというふうな事例です。2点ほど紹介させていただきました。

先ほどもありましたけれども、詳細なデータについては参考資料1から6にまとめておりますので、またご参照いただければと思います。

説明は以上です。よろしく申し上げます。

○新川会長

はい。どうもありがとうございました。

それでは引き続きまして、各委員からそれぞれ事前にご提供いただきました資料、

これに沿いましてご発言をいただければというふうに思います。

なお、ご発言いただく際には、前回の会議で、当市民活動推進審議会における調査審議事項についてということでごございましたポイントとか進め方、それに従って、少し意識をしてお話をいただければと思います。

で、ちょうど書いていただいていますので、こんなのも意識をしていただきながらお話をいただければと思います。一つは当事者意識を持った市民（主体）の参加ということ。それから二つ目には、多様な主体の参画で、いろんな相互触発が生まれるといいねというようなことでした。それから三つ目には、連携や協働が生まれるための仕掛けだとか雰囲気とか、いろんな条件があると思います。こういうところも、少し意識をしてお話をいただければというふうに思っています。

お手元、資料1のところ、まず各委員からいろいろいただいています。まず資料、書き物でいただいている委員のところから始めさせていただいて、その後、いただいている委員、この資料には載っていない委員からも少しお話をいただければ、そんなふうに思っていますので、よろしくお願いします。数分程度、5分以内ぐらいでお願いできればと思います。

それでは、まず川口委員から、「コレクティブインパクトについて」ということでペーパーをいただいています。簡単にご紹介をいただき、また、これに関連させて少しご意見をいただければと思いますので、よろしくお願いします。

○川口委員

皆さん、こんにちは。Home Doorの川口と申します。前回の自己紹介の中で話していたコレクティブ・インパクトという話について、今回、資料ということだったので、まとめさせていただいたものがございます。

そもそもコレクティブ・インパクトというのは何かということで、おさらいを軽くしております。見ますと、テーマ型の活動の課題としては、そもそもほかの支援団体との連携が難しかったりする。そして、社会課題の解決に寄与しているんだという実績やデータが出にくいという課題があると。で、それを解決するためにコレクティブ・インパクトの手法を用いて、ほか支援団体との協働をとりつつの、とりながらも、どういった形でインパクトを出していくかというのを主導するような場があり、その主導に基づいて目標の設定をして、ほか支援団体と協働でその目標を達成していこうという形でやると。

具体的な手法としては、助成という形で、例えば、何と言うんですかね。目標を達成したら来年の助成金がありますよとか、そういった形の運用ができないものかというのが、今、世界的にはやり出しているということで、大阪でもできたらなということで挙げさせていただきました。

実は、前回からの1か月ぐらいの間に、私たちの団体に調査というかヒアリングに來られた行政機関もあって、一つが大阪市・大阪府の府市統合の中で副首都推進局という、要は、東京で何か災害が起きた時に、大阪がもう一つの副首都としての機能を果たしていこうと。で、その中で何本か柱があるんですけど、一つが、大阪がそういう市民活動、NPOが活躍するほかの地域を先駆けて何か活動していくような場に

たいというものと、あともう一つ視察に来られたのが、内閣府さんの方から、SRO I だったりソーシャルインパクトボンドと呼ばれる活動をしている団体が、どのようなインパクトを社会に与えているのかというのを継続していこうというところから、視察に来られるということがありました。

そういう中で、大阪の地域でもいち早くそういうコレクティブインパクトであったりソーシャルインパクトボンド、それらを導入していけたらいいのではないかなとは思っておりまして、ただ、はやりに乗るといって危険性も一方でありますし、単なる評価となってしまうと、非常に活動を評価するというのは難しいところではあるので、そういったところに留意して、これらを導入していくというためには、先駆けてこの場で審議する必要があるのかなと思っておりますので、こちらで挙げさせていただいたという形です。

○新川会長

どうもありがとうございました。いずれも、どちらかといえば連携協働が生まれるための仕掛けづくり、そういう観点でソーシャルインパクトボンド、あるいはコレクティブ・インパクト測定、こういうものがもっともっと幅広く使われていってはどうだろうか。そのことが逆に、多くの参加者を集めるということにもなりますし、いろんな担い手をこの市民活動の分野に、まあ言ってみりゃ、呼び込むことにもなるかもしれないということで、広がりのあるテーマだなと思いつつお話を聞いていました。ありがとうございました。

それでは、引き続きまして2人目は、豊嶋委員からいただいてございました。よろしく願いいたします。

○豊嶋委員

失礼いたします。私も住まいの地域で、地域活動協議会の中に入れていただいて活動もさせていただいていますが、社会福祉協議会の方にこの前の会議の時に話を伺いましたけれど、社会福祉協議会が担ってくださる範囲、地域活動協議会が担う範囲の線引きというのが解りづらく、重複して行うのも望ましいことだと思うんですけど、地域によって範囲が明確でないために取りこぼされてる項目というのか、そういうのが結構あったりするんじゃないかと思うんですね。

少なくとも私の住んでいる地域では、食事サービスを女性部が今まで担っていたけれど、そこに社会福祉協議会が入ってくるようになって、何か手が出せなくなったというような話を聞きまして、自発的にやってらっしゃった活動が、ほかの団体が入ることによって遠慮してしまうというのは、非常に残念なことですので、お互いに手を携えて協働しながらやっていくという仕組みづくりが、もうちょっとあれば、意識もそうなんですが、はっきりとした役割分担があった方が、お互いがそんなに遠慮せずに、オーバーラップしながらやっていけるんじゃないかなというふうに感じます。地域によってその辺のところは、温度差もありますし様々だと思いますが、ここで議論する以前の問題なのかもしれませんが、ちょっと洗い直すことも大事なのかなというふうに思いました。

そして、子育てをしております、いろんな保護者の方のお話を伺うんですが、ここで協議をする内容には、ちょっと該当しないかもしれないんですけど、非常に危惧していることがあります。小学校までは、いきいきの預かりの事業を大阪府が行っていますが中学校以上になると、そういう場所がまったく提供されていないということです。中学生はまだ義務教育で大人になりつつ一番多感な時期なんですけれど、まだ精神的には幼い。そういう子どもたちが、家に帰っても自宅に家族がいないということで、帰りたくないけれど行くところがない、誰かに話を聞いてほしいけど話を聞いてもらえる場所がないというようなことを耳にするんです。

そこで、そういう子どもたちの居心地のいい場所づくりみたいなものをしてやれば、非行であったり、そういうところに流されていくことが食い止められるんじゃないかなというふうに思います。中学生の子どもたちの居場所提供というのは、これからその子どもたちが大阪府を担ってってくれる未来になっていくことを考えると、前向きに取り組んでいただければなというふうに思います。

そして、高校生以上の子どもたちですが、授業料の無償化ということで、大阪府の補助を受けて私立に進学する子どもたちが多くなっているんですが、その子どもたちの中で深刻な問題を抱えた時に、大阪府に住んでいるから大阪府の子育ての相談窓口で電話をしても、私立の子どもさんはここではないですというふうにたらい回しをされる。子どもの相談をしたくても、市民であるけれども市は対応してくれないというような矛盾があるということを耳にするんですね。大阪府に住んでいる子どもたちを大阪府が育てるということであれば、そのあたりのことはちゃんと対応していただけるような窓口があればいいなというふうに思います。ちょっと主題からはそれているかもしれませんが、ずっと気になっていた課題でしたので、あえてここで発表させていただきました。

○新川会長

どうもありがとうございました。前段でいただきました配食等での重複、あるいは活動の役割分担。一つの事業を緊密に組織立てて一緒にやっていくという時に、役割分担や責任分担というのはとても大事ですけど、市民の活動で地域で活動していく時に、むしろ同じような活動がたくさんあればあるほど豊かな市民生活に結びついてくる、そんなところもあると思います。少しこうした役割分担とか、あるいは地域での活動の住み分けみたいな話というのは、もう少し考え方を私たちも変えてアプローチしないと、変な遠慮だけが先走るとかえって角を矯めてのような話になるかもしれません。

後段の子どもたちの居場所づくり、まさに地域の役割かなと思いながら聞いていました。地域がイニシアチブをとっていくことで、ひよっとすると大阪府の活動の仕方とか行動の仕方も変わってくるかもしれないなと思いながらお話を聞いていました。さて、どうなりますでしょうか。ありがとうございました。

それでは引き続きまして、中川委員から資料をいただいております。よろしくお願いたします。

○中川委員

社協の中川と言います。どうぞよろしく申し上げます。

少しご報告をさせていただきますけど、これまでの提言とか指針などにも記載されてるようなことであります。目新しいことは余り言えませんが、お許しいたきたいと思えます。

私ども社協の方でとりわけ関わりが深いというものは、やっぱり福祉的な地域福祉活動ということになりますけども、大阪市内の各地域では、身近な地域でいろんな活動が長年にわたって積み重ねられてきています。

ただ、多くの地域では、活動者というのは固定化とか高齢化の傾向にあって、担い手の確保に困っているという声はもうしばしば聞かれるわけですが、やっぱり新たな担い手の参画を促して育成していくということが、いろんな領域で大きな課題になってきているということを感じるわけがあります。

既に委員の皆さんもご承知のことと思うんですけど、この資料の冒頭に記載しているのは、私どもが新たな地域コミュニティ支援事業に関わっている時に、市内 10 区でアンケートを行って、2万 4,000 人ぐらいにお送りして 5,800 人ぐらいから返ってきたお答えですけども、57%ぐらいの人が実際の活動をしていなくても興味があるというふうに答えられている実態があります。活動者は潜在的にいるということですし、活動に興味があっても活動の入り口がわからない人が多いという実態があるように思えます。

それと、また実際に活動している人の地域活動を始めたきっかけについては、知人から誘われたとか頼まれたという人が 53.1%、地域の慣例として、するのが当たり前だったという人が 41.4%というふうになっておりまして、外部からの誘いとか依頼が主なきっかけで、自発的に活動を始めた人はそう多くないというのが、実態のようでございます。

それで私どもでは、26 年度から私どもの広報誌の中で「世代をつなぐ地域活動者に聞く」というコーナーを設けて、地域組織の若手の活動者とか N P O とか、これまで 23 人の方に活動のきっかけとか活動の魅力、また、参画を広めて参加を促すようなアイデアはありませんかとかいうようなインタビューを行ってきたわけでございますけれども、この中で、新たな参画を得て新たな担い手になっていくためにはどうすればいいか改めて明らかになってきたということについて、少し 3 点ほど申し上げたいと思えます。

新たな人材の特性を理解して配慮していく必要があるんじゃないかということですが、まず 1 点目は、子育て世代の方とか働いてる人に対しては、その人たちが持っているちょっとした空いている時間をうまく活かすこととか、実際の活動の時間帯など、活動の時間に対する配慮が必要であるんじゃないかということ。そして、また、新たな担い手として期待を寄せる方々が当事者性を感じていただいて、その上で、責任感や活動力を発揮できるような場面を作っていくような配慮が必要であるんじゃないかということでございます。

そして、また二つ目でありまして、その地域に通勤とか通学している人も、その地域が日中の居場所と思って、地域で何かしたいと思ってる人もたくさんいるよ

うに思われます。そういった方々については、とりわけ、例えば大規模な災害が起こった時とか、地域の立場からすれば貴重な人材になると思いますけれども、ただ一方、その人たちは日頃、地域に対して、やっぱり疎外感を持っていたり遠慮を抱いているという実態もあるようでございます。こういった方々に対して、気を配って配慮を行って、地域活動に引き込んでいくようなことが必要ではないかということでございます。

そして3点目ですけども、いろんな方々が仕事とか趣味などで培ってこられた知識とかスキルを楽しく活かしてもらうように、新たな担い手として期待を寄せている人たちがおもしろそうに思うこととか、発想力とか企画力を活かしてもらうこと。そういった地域で活かしていただける経験、知識、強み、こういったことに配慮していく必要があるのではないかとということでございます。具体的な活動をイメージしていない人であっても、何かしてみたいとか、何かができれば楽しいやろうなと考えてる人は、先ほどのアンケートのように少なくないと思いますので、そういった配慮が必要であるのではないかと思います。

資料の裏面でございますけれども、実績とか認識不足による躊躇というふうにしていますけど、地域で何かしたいと声を上げて、地域に対する知識とか情報不足とか、地域の人との人間関係とか信頼関係の薄さとか弱さから、壁にぶつかるような実態もあるようでございます。既存の組織の側にしても、新たな人材の参画とか新たな活動に慎重であったりすることも多いと思いますけど、なかなか具体の活動に結びついていないという現状もあるように思います。

そして、新たな担い手として期待を寄せる人、特に若手の方については、年長者とか先輩に対して、知識とか実績とか経験へ尊敬の念は持っていますが、気持ちとかハートはちょっとまあ繊細なところがあって、なかなか自分から入っていけない。そういう強くないところも見受けられるということでございます。地域の組織の方からすれば、そういった方々を見守っていく力とか、懐深く受け入れてフォローするような力が求められている、要するに、相互理解を進めていくことが必要であるというふうに思います。

そのためには、双方をつないで橋渡しする役割を担う機関でありますとか人が要る、そして、つながる場を設けること、仕掛けや配慮が、様々な連携とか協働を目指すということに効果的ではないかと思っています。

最後に、どんな活動に魅力ややりがいを感じていただけるかということのを想像で書いておりますので、また何かご意見があればいただきたいと思います。

いずれにしましても、一人一人の得意なことを見つけて、ちょっとしたお願いすることで、ちょっとしたきっかけがあれば、参加者から担い手の方に回ってもらうことができるという場面があると思います。そういった方々が無理なく長く継続して活動ができるように努めながら、新しい担い手を作っていくことが必要であるというふうに感じます。以上です。

○新川会長

どうもありがとうございました。当事者意識を持った市民の参加。参加をどうやっ

て拡大していくか。どういうふうに、それぞれこれまで、ややもすれば潜在的でなかなか活動のきっかけのなかった方々に自発的に活動をしていただく。あるいは、そういう方々を上手に活動に取り込んでいけるのか、そういう観点でお話をいただきました。新しい人たち、それぞれの事情に配慮をしながら活動の中に上手に引っ張り込んでいたり、あるいは、それぞれのバリアを少しずつ取り払って参加しやすくしていく。そんなことを、今お話をいただいたかと思います。

従来の組織もそうした方々に対する、言ってみれば環境づくりや理解ということを中心に進めていく必要がありますし、また、そうした新しい人たちが参加しやすい場や、あるいはきっかけづくりというのを積極的にやっていかないといけないということで、いろんな新たな魅力的な活動というのも提供していく必要があるよということで、お話をいただいたかと思います。

それでは引き続きまして、久木委員からは「活力ある地域社会実現に向けて」ということをご意見いただいております。よろしく願いをいたします。

○久木委員

皆さん、こんにちは。NPO緑・ふれあいの家の久木と申します。

私、7ページからの資料を出させていただいてるんですが、地域活動協議会というのは、なかなかこの必要性というのを理解されてないということが、大きな原因があるかなというふうに思ってます。大阪市というのは、やっぱり大都市特有の規模の大きさというものがあって、住民と政治行政との距離が非常に大きくなっている。あと、地域課題の複雑化、あるいは住民ニーズの多様化ということがありまして、自治体や行政の資源の制約も当然出ております。ただ、従来のようなガバメント式の運営というのは、やっぱり非常に難しくなってるということがあります。また三つ目としては、従来型の地縁組織、いわゆる町内会では加入率の低下やあるいは高齢化、人材不足、そうしたものにも直面しておりまして、そこで地域活動協議会の形成ということが契機となって、その状況改善を図っていくというのが今の現状だというふうに考えております。

そうしたことを中心にちょっとまとめさせていただいたんですが、この議論については、昨年度の集約した議論も見させていただいて、ほぼほぼ方向性としてはもう見えてるのかなというふうに私は考えてます。また大阪でも、既に地域活動協議会を中心として、青色防犯パトロールや、あるいは小学校、中学校との連携した防災訓練、あるいは子どものジュニア防災リーダーの創設とか、あるいは区役所、警察との協働で防犯パトロールなど、これも日常的に今行われているのが現状です。あと、昨今では地域を法人化していく。社福に移るんか、NPOに移るんかですね。法人化してって、既にCB・SBにも取り組んで、自主財源の確保も図って、今活動してる地域も具体的に出てるということで、大阪市が目指した到達点というのは、やっぱりある程度間違っていないというふうに思うんです。

ただ、じゃ、どこでこれが発展していかないか。まさに、そこを我々が1回審議していく必要があるんじゃないかな。なぜ地域活動協議会ができる地域もあるのに、できない地域もあるんだろう。そこに意見を集約した方が、より密度の高い議論がで

きるのではないのかなというふうには考えております。

そこで、ちょっといろいろ何点かまとめさせてもらったんですけど、全部読んでると時間が大量になりますんで。地域活動協議会の、今、機能と役割ということに関しますと、地域に関する事項への意思決定ということですね。これ、地域活動協議会の大きな柱になります。あと、地域が抱える課題の発見と解決のための施策手段ですね。これは、やっぱり地域活動協議会の中で図っていかねばなりません。また、地域事情に即したサービスの提供、それから調整。これも地域活動協議会の仕事。あと、地域活動協議会の、先ほどもありました担い手ですね。新しい人材確保。これも地域活動協議会の役割。あと、地域コミュニティの活性化ということが、大きなやっぱり仕事になると思います。

あと、地域活動協議会の中でなかなかうまくいってないというところは、地縁団体と、要するにNPOなどの市民活動団体。これがなかなか中で融合できてないというところが、大きなやっぱり問題点かなというふうには考えております。地縁団体は歴史もあり主体的な活動はできるんですが、逆に、活動範囲はその地域に限られている。逆に、市民活動団体というのは、活動に範囲に束縛されることはありません。必要だったらその部分をどんどん伸ばしていけばいいわけですが、やはりそうしたものを今後、地域の中でやっぱり取り込んで一体化していく。世間的に一体化していくということは、やっぱり大きな課題だというふうに思っております。

あと、地域活動協議会の活動に影響する要因としては、町内会との関係ですね。地域活動協議会が、これ大阪でほとんどの地域で立ち上がってますけど、なかなかうまくいってないというところは、やはり町内会、会長さんがもう20年、30年ずっとやってはる。そうすると、地域活動協議会を立ち上げて、今までの町内会と何ら変わらんわけです。これではやっぱり、地域活動協議会の中で特異性を発揮できない。やはり、これはちょっと難しいと思うんですね。

それともう一つは、地域ニーズや課題の解決に向けて、地域の中で自主的に協議会を立ち上げて、その解決のために立ち上がった地域活動協議会というのは、非常にうまくいってます。要するに目的のために集まったという人で、やっぱり働き手、本当の自分たちの地域をよくしようということで、そういう人たちが一固まりになって動いている。そういう人たちが核になってる地域というのは、非常にうまくいってるということでもあります。

あと、ぜひちょっと考えていただきたいというのは、地域も一生懸命考えなあかん、やっていかなあかん、努力せないかんのですけど、やはり自治体の方もある意味で住民自治を制約していないかですね。やっぱり自治体側の評価検証というのもやっていかなあかん。そうやないと、地域のやっぱり縦割りやいろんな弊害が出てくる。それと、やっぱり今の自治体の組織が今のままでいいんかということも、地域が活躍した上でやっぱり大きな制約になってくるのかなと。いつも地元の区で言ってるんですけど、もう一気通貫型の、例えば地域支援課、福祉課、子ども青少年課、ここら辺が一体型となって地域の中に入り込んでいくということは今の地域に必要なんです。

あと最後に、地域が、確かにお金も必要なんですけど、今の地域が必要としてるのはお金よりも支援者なんです。地域の、やっぱり継続してやっていこうとしますと、

どうしても組織を固めなありません。しっかりした組織を地域に作らないと、やっぱり継続して事業はやっていけないので。そうすると、地域の中に組織を作る時に、やはり自治体、行政から地域を支援していただく、そういうスキームはやっぱり必要なんで、そういうやっぱり人材が今、地域で大きく不足している。これも、なかなか地域活動協議会がうまく機能しない大きな原因になっているのかなというふうに思っています。

ぜひそうした点をちょっと考えていただいて、もう 50 年問題、もうすぐ迫っております。地域の方で福祉問題も大きな課題になってきますんで、やはり早急な結論をいただきたいなというふうに思っています。

○新川会長

はい。どうもありがとうございました。地域活動協議会を中心にして、しかし地域が抱える課題、どんなふうに解決をしていったらいいのか。その中でもNPOや、あるいは振興町会との関わり方、このあり方についてもお話をいただきました。合わせて、行政がどんなふうに地域に関わっていったらいいのか。このあたり、縦割りではなくて地域でどうひとまとまりになって、行政もそれから地域も、本当に必要とするような地域の活動やサービスというのを統合的に提供できるか。翻って、そういう地域での活動に対して、行政がいわば応援団としてしっかりと活動していけるか。お金だけではなくて人や情報や組織や、いろんな側面でもどう関わっていけるのか。このあたりも私たちの課題かもしれないと思いながら聞いていました。

恐らく、そうした活動の中からいろんな担い手が参画をしていく。そしていろんな広がり、地域の中での活動の広がりが出てきますし、既存の団体も元気になっていく。また、地域に必要な新しい連携協働の事業というのも生まれてくる。そんなことも広がるかなと思いながらお話を聞いていました。ありがとうございました。

それでは続きまして、藤原委員からもいただいてございます。スライド使われますか。

○藤原委員

今日皆様に配布させていただいている弊社の冊子「2016年考働レポート」を用いてお話をさせていただきたいと思います。

○新川会長

じゃ、それで少しお話をいただけますでしょうか。

○藤原委員

はい。改めまして、マンダムの藤原です。

当審議会でどういうお話をさせていただいたらお役に立てるのかと、悩みましたがダイアログ（対話）と「コミュニティへの参画及び発展寄与」についてお話しさせていただくことにいたしました。また、その活動に対していろいろとご意見をいただき、そのご意見を我々の活動に反映させていければと存じております。

お手元のA4の冊子は、今朝、私の手元に着いたところで、社外の方でこれを目にするのは、ここにおられる方が初めてになります。

まず最初に、12 ページ、13 ページを、開いていただけますでしょうか。こちらの方には、我々のCSR重要課題を挙げさせていただき、ISO26000 の7中核主題別に割り振っております。その中から今日はコミュニティへの参画、コミュニティへの発展寄与の部分を紹介させていただきます。ただし、私どものCSR活動に関しましても、12 ページの上の方に少し触れさせていただいておりますが、まだ十分にステークホルダーの期待や要請を反映できておらず、幅広いステークホルダーとダイアログを行い、ご意見をいただくことが、今の時期、大変重要と考えてる次第です。

では、そのダイアログの例について、ご紹介させていただきます。20 ページ、21 ページ開いていただけますでしょうか。これは、今年の4月に、「ユニバーサルマナー：多様な方々と向き合うために必要なこと」について、日本ユニバーサルマナー協会様および株式会社ミライロ様とダイアログしたものです。人権側面、労働慣行、コミュニティへの参画・発展寄与に関わる課題として、弊社の人事部、総務部、生産部門や開発部門を交え、ダイアログを行いました。普段なかなか我々が、気付かないところを教えていただけると、商品づくりにおいても、いろいろと反映していかなければならないことを多々感じるところがございました。

その一つとして、47 ページに紹介させていただいているユニバーサルデザインがあります。例えば、目の不自由な方にも私どもの商品を不便なく使っていただきたいと、商品の容器に手で触ってわかるような印をつけていこうという取り組みを行いました。今後、さらにこのような取り組みの幅を広げていきたいと考えております。

では今、コミュニティへの参画、発展寄与に関し、どういう活動を具体的に行っているかというところですが、48 ページを開いていただけますでしょうか。コミュニティといいますが、「地域」ということには限らず、「集まり」というふうに捉えています。このページでは、社会に貢献できる新しい技術の開発、将来の技術者・研究者の育成にお役立ちができないかということで、動物実験代替法学会や大阪大学との取り組みを紹介させていただいています。

また、49 ページでは、知的障がい者の自立支援として、「身だしなみ教室」というものを紹介させていただいています。具体的には、支援学校の方に参りまして、化粧品を使った身だしなみの実体験授業を行い、化粧品を使う心地よさ、楽しさを感じいただき、また自信や勇気を持って社会への交わりを深めていってもらおうというような活動を行っております。この活動は、2004年に吹田支援学校のPTA様の方から、卒業生が社会と交わっていくためにできることがないかなというご相談を受けたことが切っ掛けとなっています。最近では、徐々に、本活動の対象となる支援学校の数も拡大していっている傾向にあります。

このような形で、コミュニティへの参画、発展ということに関しても、「マンダムさんだからできるよね」とか、「マンダムらしいよね」と言われるようなコミュニティへの参画、発展寄与していきたいと考えております。そのためには、ダイアログを能動的に行い、自分たちらしさを出しながら社会にどう貢献できるのかというところを探っていききたいと考えております。

以上、簡単になりましたが、私どもの活動を紹介させていただきました。

○新川会長

どうもありがとうございました。ただいまの藤原委員からは、マンダムの 2016 年の CSR レポート、社外では初めてということで大変光栄であります。ありがとうございました。

特に企業がこうした市民活動にどう関わっていかれるのか、あるいは市民社会にどんなふうに関わっていかれるのがいいのか。いろんな担い手の一つとして、また同時に市民と一緒に活動を組み立てていくという、そういう協働の担い手としてどんなふうに進展をしていかれるのか。それは、今日はコミュニティ参画、発展というところへの寄与という観点、そして、そのためのダイアログという観点でお話をいただきました。こうした事業者の方々のそれぞれの活動と、そして地域での活動や、あるいは NPO、市民活動というのがどんなふうに関わり合っていくか、そういうことをこれから私たちも考えていかなければいけないと改めて感じながら話を聞かせていただきました。ありがとうございました。

それでは続きまして、堀野委員からもいただいております。よろしく願いいたします。

○堀野委員

はい。よろしく願いいたします。大阪 NPO センターの堀野です。

3 点ほど挙げさせていただいております。まず、事業を協働で進める時の少しポイントということで挙げさせていただきました。

まず一つは、色々な事業を大阪市、あるいは地域市民活動団体がそれぞれしております。以前は、事業仕分けという手法もありましたが、そろそろ時代も変わってきており、それに伴って事業内容も変わっておりますので、やはり定期的にその事業の見直しを行う必要があります。本当に市がやるべきなのか、あるいはこれはもう少し民間と一緒にやっていくのか、常に改善を図っていく必要があるのではないかなというふうに思っております。

その一方で、お互いに相互評価するというところで、皆さんのお手元の資料の参考資料の 12 の札がついている、タグがついているところの 33 ページですね。ここに、実は協働事業の自己評価ということで、以前、私も活用していた記憶がありますが、市民活動団体と大阪市がそれぞれ相互評価をして、回答の不一致があった場合になぜそれが不一致なのかということをお互い議論しながら、次の事業の改善に努めていくという仕組みです。ところが、近年これは余り見かけることがありませんので、これがその後、どのように活用されているのか知りたいところです。また、そもそもマニュアル自体もバージョン 1 と記載されておりますので、恐らくその後、バージョン 2、3 と作っていく想定していると思われませんが、恐らくこの後バージョン 2 がないと見ると、多分このままで終わっている可能性が高いと思われまます。この審議会ですらこのバージョン 2 も考えていく必要があるのではないかと考えております。やはり市と市民活動団体が、対等に評価できる仕組みがあつて、初めて事業がブラッシュア

ップされていきます。しかし、近年この機会が、かなり減少していると強く危惧しております。

もう一方で、やはり大阪市の場合、区役所との関係が非常に重要になってきます。私ども、区役所とお仕事もたくさんしておりますが、やはり本庁と区役所との関係性というものが余りうまくいっているように見えないというのが本音のところでは。どちらかという、ぎくしゃくしているのではないかなと思います。その要因として考えられるのは、やはり区長が公募になって立場が強化されて、区長の権限というのが非常に強化されたことも一因ではないでしょうか。それはある意味区役所が、自由に色々なことができるようになった反面、本庁との関係に距離感が出てしまっているのではないかと個人的な感想を持っております。この点について、区役所のみならず、大阪市全体で協働の推進というものをもっと積極的に進めていくべきです。そして、当審議会でも、それが進むための提言というのを積極的に行うべきではないかというふうに考えております。

あと、評価に付随しますが、評価する審査員に評価能力にばらつきがあるというふうに考えております。その一つの原因として、1年ごとに審査員が替えなければならぬという点です。実際にある区役所の担当者から、それはいかがなものかというようなご意見もいただいたこともあります。全て一律のルールで1年ごとに審査員を替えるのではなく、やはり案件ごとごとに1年ごとに替える審査員もあれば、継続して審査をしていくという、柔軟な審査の仕組みを構築していく必要があると思いますので、これも審議会でも、提言したいと思います。次に地域活動協議会の支援のあり方についてです。今、久木委員からおっしゃっていただいたことが、もうまさにそのとおりだなと思いついておりましたけども、私ども中間支援組織という立場でもご支援さしていただいておりますが、地域活動協議会が設立されて3年から4年が過ぎてきておりますので、地域活動協議会とそれを支援する大阪市あるいは中間支援組織の役割のあり方というものを、ここで少し整理を図っていく必要があるのではないかなと思っております。

特に地域活動協議会自体は、行政的機能を有する団体というふうに定義付けされておりますが、本当にその機能を果たしているのかという部分もありますので、その部分の検証が必要です。また、中間支援組織に対しても適正な評価する必要があると思っております。残念ながら、私、個人的には少し違和感がある評価もありますので、その辺、より中間支援組織の優劣をつけるのではなくて、さらに発展していただくためにどんな評価が必要なのかということも一方で議論をしていただく必要があると思っております。

最後に認定NPO法人についてです。この議論をしっかりといただく必要があると思っております。認定NPO法人、大阪市内で恐らく30弱ぐらいですかね。ありますけども、残念ながら大阪市から認定NPO法人に対する情報提供というのは、まだまだ不足しているように感じております。

その一方で、ふるさと納税が非常に盛んに行われておまして、これは同一のラインで並んでくると思いますが、ふるさと納税は確定申告不要、返礼品ありとなっております。一方認定NPO法人の場合は、確定申告は必要、返礼品は駄目ということで、

これでは、寄付文化の醸成と言いながら真逆のことをやっているように思われます。これは国に対してもいろいろとご意見を申し上げておりますけども、一方で、ふるさと納税は首長が指定した団体であれば、その資金を回せるという仕組みがあるということもお聞きしております。ここは首長の英断で、市民活動にもふるさと納税の資金をきちっと回るといような仕掛けを考えていただければいいなと思いますし、審議会でもそういうふうな話を積極的にしていく必要があると考えております。

意外と認定NPO法人が一堂に会して行政と話し合う機会というのは、これまで一度も設けられてないと思いますので、NPO法人の中でも、特に認定をとっているところというのはかなり公益性、あるいは公共を担う法人として非常に重要な役割を果たすと思いますので、当審議会でも、こういった法人の皆さんとの意見交換会みたいなものを設けてもいいかと思っております。

私からは以上3点になります。

○新川会長

どうもありがとうございました。連携協働がさらに進んでいくためには、その評価をしっかりとしないといけないですし、恐らくこの審議会でも大きな議論にこれからしていかないといけないのかなと思いつつ聞いていました。

合わせて、行政としてこの協働ということにどう取り組んでいくのか。区役所ごと、あるいは本庁ごとということではなくて、大阪州市政としてこの協働ということにどういうふうに、いわば組織全体がしっかりと応えていくのか。そういうことが求められているというふうなお話をいただいたかと思つています。

地活協や、あるいは中間支援のあり方についても改めて検証をし、それぞれがさらに発展をしていけるような、そういう評価のあり方や展望のあり方というのを作っていく必要があるということで、いろんな主体が関わっていく、その広がりというのをさらに広げていく方法としても意味があるのかなと思いつつながら、お話を聞いていました。

合わせて認定NPO。会う機会もないですし、まあこれもっと広がっていてもおかしくないなと本当は思つてるところもあるので、このあたりも。本当にいろんな主体がどんどんとNPOに、あるいは認定NPOになっていくような、そういう広がり方というのもちよつと考えていかないといけないかな。その時の仕掛けの一つとして、ふるさと納税の話がありました。仕組みとしてはいろいろ問題があるとは私も思つておりますが、これをどう活用するかというの、これも議論に上ってくるかなというふうに改めて感じるようなお話になっていました。ありがとうございました。

それではもうひと方、増田委員からもいただいてございます。少しご発言いただければと思います。よろしくお願ひします。

○増田委員

はい。増田です。よろしくお願ひします。

私は、一番の当事者意識を持った市民（主体）の参加ということについて、そのテーマについてお話をしたいと思つています。

私の提案ですけれども、私は、これは市民一人一人が自分たちのこと、自分事としていろいろな問題点を受け止める、そういった仕掛けが必要ではないのかなというふうに思っています。ですので、施策というのはかなり丁寧に細かくたくさん出ているので、それを受け取る受け手というものが、自分のところにボールが投げられてるんだよというようなことを、しっかり受け止められてないところに問題があるんじゃないかというふうに思っています。

それで、ちょっとこの分にはないんですけれども、私が去年行った、私は地域活動協議会の中にいるんですが、地域活動協議会の中で、地域の行事を自分事として取り組んでもらうためのちょっとした仕掛けをしたんですけれども、それについてちょっとだけお話をしたいと思います。一番、自分事にしやすいものというのは、安心であるとか安全である事業だというふうに私は思って、防災訓練の時に皆さんに自分事してもらいたいような仕掛けづくりをしました。

私は、地域の防災訓練を企画し、各町会長さんに、こういった取組でこういった内容でするのでよろしくお願ひしますということを運営委員会の中で発表するんですけれども、そこでは何月何日〇〇時に発災します、直ちに町会の一時避難場所に集合するように皆さんに言ってください、町会の自主防災組織の何々班、何々班に名簿を埋めてください、どうぞよろしくお願ひしますと言って各町会に行くんですね。そうすると各町会長さんたちは、恐らくそこからのスタートになるんですけれども、私はそれで自分の自治会に帰って、今度は自分の自治会の中で、住民に集まってください、今度の防災訓練のご説明しますと言ってまた説明をするんですが、その冒頭で、私も皆さんと同じここに住んでいる一住民ですというところから話をスタートしました。それで、今こういうふうに何時に発災といった時に、自分の家にいるというところからみんなで話しましょうという話し方に変えました。

防災訓練で一番何が大事かといったら、自分が自分の命を守ること。次に家族の、家族がいればその家族の命を守ること。そこまできたら、今度はこの場所にいることが安全なのか安全じゃないのかを確認するために、みんなで取り決めた一時避難場所に行きましょうというふうに、そういうふうに話を進めていきました。その時に、今回は防災訓練なのでちょっともう一つやりましょう。それは、両隣の安否確認をして一時避難場所に行きましょうというふうにしました。それは両隣に、うちの自治会はプレートをみんなに配っていて、もし何かがあった場合には無事というものを出して一時避難場所に逃げるとか、安全な場所に逃げるということをルール立てているので、そのプレートが出ているか出ていないか。両隣だけ、出ていましたよとか、出ていませんでしたよということをお願いしながら来てください、もうそれだけにしましょうというふうにしました。

それをやったところ、とりあえず 400 世帯ある高層マンションなんですけれども、164 世帯の人がそのプレートを出してくれました。それで 82 名が集まって、その後の防災訓練に、小学校に行って防災訓練をしたんですけれども、その数字が多いか少ないかはちょっとどうかなと思うんですけれども、でもそこで越えられたハードルというのは、高層マンションって実は小学校に行く必要ってないんじゃないかというふうに思っている人がたくさん多くて、今まで参加者が少なかったんですが、災対本部の

無線というものがうちの小学校区では命綱なんですという話をみんなにしました。なので、マンションが大丈夫で、マンションで、マンションにこもって避難をする選択肢もその時はあるかもしれないけれども、何人がけがをしていて、どこが壊れていたということは必ず災対本部には知らせましょうということを、みんなに自分事として納得してもらえたと思うんです。

その結果としてうれしいことに、今年度から管理組合、自治会合同の自主防災組織を運営していきましようということと、地域と連携して防災に対しては取り組みましようということを総会で承認をいただくことができたんです。そのことは私が一つ、みんなに自分事にしてもらえたことかなというふうに思っています。

それで、そういったことで一つ一つを自分事にしてもらうということというのは、そういったことを賛同してくれる味方を作るということと、それからやっぱりタイミングってあると思うんです。今回のように、日本の中でいろいろな災害が起こっている時にはみんなが不安に思っているので、その不安を共有することによって仲間意識が生まれたのではないかなと思うので、そういった主体性を持った市民の仲間を増やしていくということには、それぞれの各イベントの時に、この人ほと思うような人の一本釣りをするであるとか、それから何かのタイミングの時に、さあ今だからみんな話合いましようというタイミングを図って、そういったミーティングを設けるとか、そういったものが必要じゃないかなというふうに思います。

その中で問題点を、みんなが当事者意識を持つと、多様な主体と参画をしたくなるであろうし、それからそういった、生まれるためにはどんなアクションを起こした方がいいのかというようなアクションを起こしやすいと思うので、私は今の1というものを意識すると、2、3というふうにつながるのではないかなというふうに思っています。以上です。

○新川会長

どうもありがとうございました。素晴らしい実践のご紹介いただきました。安全安心というのは、やっぱり誰にでも今本当に響きやすい。ある意味では手がかり、取っかかりとしてとても大事ないい論点だと思います。それを、ただ、実践をする時にどういうふうに自分事としてしっかり考えてもらえる、そういうシチュエーションを上手に作っていくかということで、増田委員からはお手本のようなお話をいただいたかと思えます。

そして、それがいろんな主体がどう地域に関わっていくか。そして、その中で協働を通じて安全安心な社会、地域を作っていくか、そういうことにもつながってるような気がしまして、改めてこうした活動を皆様にも参考にさせていただければと思います。

ということで、あらかじめ資料をいただいた皆様方からお話をいただきましたが、当然、資料は置いておいて、お話しいたいてない委員からも、これからの取組方策、当事者意識を持った市民参加や多様な主体の参画、そして連携協働が生まれるための環境づくり、こうしたところについて当然ご意見がおありかと思えます。ご発言なかった委員からも積極的にいただいてまいりたいと思えますが、もし。

○岩永課長代理

新川先生。古崎委員からも。古崎委員から当日で資料をいただいております。すいません。

○新川会長

そうでした。失礼をしました。今日の追加の資料ありましたね。失礼しました。資料 12 で、古崎委員からシビックテックのご提案いただいてございました。それじゃ、すいません。よろしくお願いします。

○古崎委員

すいません。資料の提出が遅れてすいません。

シビックテックとコミュニティの連携ということで、私 I T の方からなので、こういう地域活動と I T のコミュニティをいかにくっつけていくかということを考える上で、今、大阪ではどんな現状かということをご紹介した上で、どのような方向になればいいかということをもとめさせていただきました。

まず、上の方から書いてますように、シビックテックという取組自体は、最近、全国的にも行われておりまして、具体的に Code for どこどこというのを日本全国。日本でしたら今、真ん中ら辺に書いてますように 60 団体ぐらい全国で。もちろん地活協なんかと比べるとすごい数は少ないんですけども、そのあたり集まっている人たちって当然 I T をやってる人なので、年齢層とか構成が多分、普通に市民活動されてる方とかなり違っておりまして、若い学生さんから割といろんなエンジニアの方とか、そういう方が中心に集まってますので、そういうところの方で、かつシビックテックということと言ってるところからありますように、自分たちが持つてる I T の技術を何か町をよくするために役立てたいという思いで集まってるといいますので、そういう方とうまくやっていくということは大阪市全体を盛り上げていく上では非常に大事じゃないかと思っております。

大阪市の現状としましては、真ん中ら辺に書いてますように、大阪市さんは市民局の事業として 2014 年から「大阪から考える Civic Tech」というものが半年ぐらいですかね、ありまして、私もその辺からこういうところへ携わるようになったんですが、その流れがありまして、2016 年、ちょうど今年の 4 月に Code for Osaka と言われる大阪バージョンがようやく立ち上がって、それから毎月 1 回集まって何かどういふことできるかとか、定期的にとりあえず集まろうと。まだ毎回 40 名前後ぐらいの人が集まって、どんな取組できるかなということを定期的にやってるといふような状態にあります。

ただ、何にしても 40 名とって、大阪市で 40 人、すごいちっちゃい集まりなので、そんなすぐに大きくなるかはなかなか難しいところではあるんですが、今申し上げたようなモチベーションある方の集まりなので、あとは、そこをどういふふうにつないでいっていかということなんですが、下の後半の方に書いてますように、集まっている人はとにかく I T の技術を何か役立てたいというシーズは持つていまして、シーズは持つているのに対して、じゃ、実際に地域の方にとってどんなことをすれば本

当に役に立つのかというところ、ニーズの方はどうしてもそういうこと携わったことがないので想像でやって、何か物は作ったけど結局使われないパターンがよくあることなので、そのあたりは、せっかく技術を持ってると、ニーズとシーズのミスマッチが起こってしまうとお互い不幸なので、そのあたりがうまく連携できる機会があればいいんじゃないかということ、よく終わった後の飲み会とかでみんなとよく言っております。

その辺の取組としましては 2015 年ですかね。先ほどの市民局さんの取組の延長としまして、100 人会議と連携したイベントで何かニーズを出していただいて、シーズで何か物を作ろうというのも一、二回ですかね。取り組まれて、少し何か物も作ってみたりということもあったんですが、まだその単発でやっているというような状況です。その後、継続してやっていこうと思うといろいろエネルギーも要りますし、なかなか 1 回やって終わりというところがあるので、その辺の連携の仕方というのを、こちらの I T を持っている方からも探っていきたいと思っておりますし、ニーズを持っている皆さんの方からも、どのような連携していったらいいのかということを考えるきっかけを持っていただければと思っております。

その時すごいポイントになるというところは、何と言うんですかね。誤解を恐れずに言いますと、I T の技術を持っての人に対して何かお願いする時に、対等、一緒にやっていく立場でお願いするというのがまあ当たり前のことなんですけど、なかなか難しいところがよくありまして、I T の技術を持っての人は何か仕事で受けるような立場の人で、お願いする人はお願いしっ放しというようなことが、本当の I T の仕事の場でも大学の研究の場とか、そういうのがよくありがちなので、あくまでも、せっかく、みんな目的として大阪のまちをよくしていきたいというために、お互い何を出し合えるかと。で、一緒に何ができるかというところを、うまくいい雰囲気でもいいマッチングができれば、そこから広がっていくんじゃないかと思っております。

その時には、やっぱ I T の強いところは、一つのところでうまくいくと横展開って非常にしやすいので、いいところをいいマッチングをどこかでして、それを地域横断的に広げていくと、なかなか大変な課題なので、少しでもそういうところで皆さんの苦労が軽減されるような仕組みができていくと、全体としていろいろパフォーマンス上がっていくんじゃないかと思っております。というのが全体ですね。

あと、その辺のことは全国的にいろいろ行われてるので、何かコンテストでそういうことを盛り上げようということもされて、そういうところに関わってますが、そういう何かいろんなきっかけをうまく生かして、大阪からそういう技術と一緒に協業のところとやっていくというような流れが作れていったら、多分そちらのコミュニティとしてもみんなハッピーになるんじゃないかなと思ってご紹介させていただきました。以上です。

○新川会長

はい。どうもありがとうございました。シビックテック、そうしたコミュニティと、そして実際に地域でニーズを抱えているコミュニティ。これが、むしろ連携協力をして協働して一緒に地域をよくしようという、そういう動きをどうやっていくか。その

時にこのIT技術というのは汎用性もありますので、幅広くいろんな問題を解決すると有効な手段になるんじゃないかということでお話をいただきました。

実際、日本国内でも、もともと米国ですが、こうしたシビックテックの活動というのが、いわば地域社会を維持管理をしていったり環境を改善したりする、そういうことに現に役に立ってるという、そういう場面もたくさん見聞きしております。そこでも、こうした技術のコミュニティとそれから地域のコミュニティ。そして場合によっては行政機関も含めて、あるいは企業、事業者も含めて、ある種の協働関係というのは幅広く成り立って行って、そこにまた新たな参加者がたくさん出てきて、そして技術を活用して地域社会の犯罪を防止したり、あるいは自然環境をよくしていったり、あるいは、それこそごみだとかインフラだとかの改善に努力をしたり、そんな姿もたくさんあります。こうしたところも大いにこれから私たちも議論をしていければというふうに思っています。ありがとうございました。

というところで、今、古崎委員からもいただきました。ここまで少し資料を出していただいた委員からいただきましたが、もし生田委員、長尾委員からも何かございましたらいただければと思いますが、いかがでしょうか。

○生田委員

大阪市立大学の生田です。資料がなくて申し訳ございません。

私の方は専門が防災ということで、今、増田委員から非常に実践的な自分事意識を養う防災の活動をご紹介いただきましたが、大学の方での活動としては少し視点が違ってというか、というのを一つ事例として紹介させていただくと、平野区あるいは住吉区で実施したんですが、中学生あるいは大学生を中心とした、今、教育の世界でも多いアクティブラーニング型と言われる、受動的ではなくて能動的に防災を学ぶという災害対応訓練を2回やらせていただいています。

具体的な内容としては、中学生あるいは大学生がチームを組んでもらいまして、そこにタブレットを持ってもらって、そこにアプリでどんどん指示が来ると。それをGPSで追いながら移動しながら、いろんなタスクを解決していくと、災害時の。それで、目的地まで達してもらおうということで、恐らく今話題のポケモンGOをイメージされる方もいらっしゃるかと思うんですが、防災訓練というふうには言ってるんですが、見方を変えればまちをフィールドにしたゲームというような形で、非常に楽しみながらいろいろなことをやらせてもらおうということをして二度やっております。

その際に、中学生あるいは大学生、学生に動いてもらうんですが、ただその訓練の準備としては、まずはまち歩きをします。その時に災害のこと、防災のことだけでなく、その地域の歴史ですね。特に地形なんかは非常に防災上、大事ですし、最近いろんな地形に関する本なんか最近増えてきていますので、地形を知ると、大阪は特に水に弱い地域だとかいうような自らの住む地域の歴史なんかを考えて、防災を考えるような視点を持ってもらおうと思ってまち歩きをやっています。

さらにAEDの訓練とか救急の訓練であったり、そういったことを勉強はするわけですね。いざ本番という時にですけど、準備としてはもちろん区役所、消防署、地活協。さらに加えて地域の、もちろん学校の協力もあるんですが、例えば福祉施設で企

業さん、あるいは例えば地下鉄の駅とかですね。そういった災害時に何か関係しそうなところに事前に協力を依頼しておきまして、そこを中学生たち、学生たちが訪れるというようなタスクもあるわけですね。だから、ふだん何も意識せずに動いているような地域で、消防署もなかなか多分、用事がないと学生が行くところではないですけど、そういったことがあると訪れることができる。あるいは、ふだん利用している駅の駅員さんに、災害時、地下鉄止まったらどうなるんですかなんていうことを学生たちが自ら質問して、能動的にいろんな災害をイメージしながら学んでもらうということをやっています。

いざ始まりますと、そういったところを訪れてタスクをこなしていくんですが、道の途中で人が置いておくわけですね。で、前の日に習っていると。応急処置習ってるね、さあやりましょうと言うんですが、まあ、おろおろしてしまってなかなかできなかったりするというので、やっぱりそこでもう一度気付いて、もう一度やっぱりちゃんと勉強しないといけないんだなということをもた学生たちが気付くようなきっかけにもなってるのかなと思います。

あと古崎先生がおっしゃられたような、そういうITの関連でツイッターなんかでもどんどん情報を発信していくというような、そういう新世代の防災というのを取り入れています。

それで、ずっとタスクをこなして、あと医師会なんかも訪れて、災害時に医療がどうなるのかということなんかも勉強してもらったりして、最後にゴールをしてそこで終わりと。あとは振り返りですね。こういったことがあったと。地図を見ながら、ここではこういうことがあった、こうあったといったことで、より一層、自分たちの地域への理解、愛着なんかも深まるということもあるかと思えます。

課題といいますか、いろいろご意見いただくんですが、まず、あんまりリアルさはないよねと言われるわけですね。確かにそうですね。中学生がチームを組んで、何か人を助けてどんどん行くというのは余りないのかもしれないんですが、やはり必ずしも、こういった地域の課題解決に当たって、すごいリアルなことを求める必要もないのではないかとこのうに我々は考えてます。ですので、こういったゲーム感覚でいろんな活動に取り組んでもらうことで、やっぱりいろんな能力は身につけてるであろうと。で、それが災害が、恐らく災害の訓練をしているのと違う想定で、想定とは違う状況でまたやってくるというのがありますので、その時に本当に対応できる若者、学生なんかを育てておきたいなというところもありますので、必ずしもリアルさを追求していないというところも一つ、キーなのかなと思います。

課題としては、やはり非常に準備が大変です。地活協の方ももう何十人とお越しいただきまして、子どもたちを一生懸命守ってくれて、子どもたちより地域の方の方が多くなったりしましたが、ちょっと過剰だったかなという部分もあるんですが、やっぱり事故に遭わないようにということですね。で、子どもたちが自ら考えてルートを選ぶんですが、いやそっちは遠回りなんだけどなど、ここまで出かけたけどそれは言っちゃ駄目ですということで、いろいろ地域の方も非常に温かく見守ってくれるというのも、やっぱり中学生といいますか、そういう学生さんが出てきてくれる効果かなというふうに思ってます。

ですので、区役所とか関係機関に非常にご尽力いただいたんですが、それを今後、やはりお金はそんなにかからないですね。ですので、やはり地域レベルで企画していただいて、楽しみながら防災、あるいはその地域のいろんな課題を解決する何か取組というものが、いろんな小さいものでいいと思いますけど、いろいろ出てくるとおもしろいなと思ってます。

そして、このITをやっぱり入れるというのは非常に、子どもたちは、逆に地域の方がちょっとついていけなかったりするわけですよ、ITが入ってくると。そうすると子どもたちは、ふだんは大人にいろいろ言われている立場、指導されてる立場なんですけど、タブレットとかITが入ってきますと、今度は自分から地域の方に教える立場になるということで、そうすると一気に緊張していた顔がほぐれてきたり、いきいきして動き出しますので、そういったITを入れるというのも、方向性としては非常におもしろいのではないかなと思っております。以上です。

○新川会長

はい。どうもありがとうございました。防災の活動、防災自体もとても大事なことですけど、合わせてその中でいろんな新しいコミュニティができそうですし、地域に関心を持つたくさんの人たちがそこから生まれそうな、そんな話もいただきました。ありがとうございました。

長尾委員も、もし何かここまでの話でご発言ありましたら。

○長尾委員

長尾です。何も出さずにすいません。知っておられる事例と書かれていて、何を書くべきかと悩んでおりました。というのは、生田委員のように防災系は非常にこの審議会とも絡む人気テーマになるかなと。私が専門としている経済産業は、ほかの審議会ではいろいろ議論されるのですが、今日、改めて市民というのをどう捉えればいいのかというのを考えた方がよいと思いました。ここ数日、今日ここ来るまで、大阪府の違う市の方と、まあ大阪市内でも問題になるんですが、工場と住宅の混在ですよ、住工混在。これは決してマイナスばかりだけではなくてプラスもあるんですが、主としてはマイナスの話で、そうした地区に住んでおられる方々の話を聞く時にということで、住民と市民という言葉が両方混じってました。やっぱり市民という場合、住んでいる人だけではなくて法人さんもあるし、それから大阪市の場合、昼間いろいろ来られる方がいるということで、特にデータ的に見ると、大阪市の場合は昼に非常にたくさん人が入ってきます。ある意味、東京都区部よりも偏った比率が高いということで、そこをどう考えて市民活動を考えるのかなというのが重要なことなんです。私の専門、経済地理学と言いましたが、時間は一般的によく考えられますけど、時空間を合わせてデイリーリズムというか、24時間、大阪市内のいろいろな場所、地区ごとで、この審議会の場合はかなり狭い範囲の近隣スケールというネイバーフッド・スクールで考えるけど、それでも24時間かなり違うかなというところで、そこを考えながらできるとやっぱり非常にいいものができるし、かつ大阪市らしい何かができるんじゃないかということで、時空間を含めたデイリーリズムで考えるということを一

つ頭に入れてやればいいのかということ、話とさせていただきます。以上です。

○新川会長

はい。どうもありがとうございました。実は、ひょっとするとここまでの話が、住居を持ってそこに住んでいる方のお話がほとんどで、もちろん企業のお話もありましたけれども、今、長尾先生からもありましたように、本当は身近な区域を見ても、そこにはいろんな人たちがいろんな立場で、いろんな担い手、それも一時的かもしれないけれども、たくさんそこを使っておられる。その空間使っておられて、しかもそれは時間とともに、空間とともにどんどん変わっていった。そういうところを私たちどういうふうに捉えて、地域づくりや、あるいはそれに関わる人材や、そしてそこに関わる組織仕組みというのを作っていくか。改めて、今いただきました視点というのを踏まえて考えていくべきところが大きいなと思いながら、聞いておりました。どうもありがとうございました。

会長代理も、何かありますか。

○永井会長代理

じゃ。すいません。私もペーパーがない。反省しております。申し訳ございません。失礼しました。

ずっとこのお題ですよ。当事者意識を持った市民（主体）の参加ということと、2、多様な主体の参画、3、連携協働が生まれるための仕掛けを進めたら、それが進んだりすごく活発になって、何をしたら大きな公共を担う活力ある地域社会づくりにつながるんやろうと。あの間に、何かが必要んやなど。皆さんのお話を聞きながら、自分の専門も入れながら考えていたんですが、当事者意識を持った、つまり、増田委員や久木委員もおっしゃってた、人ごとにしないというか自分事というような部分が、ある市民が問題解決に参加する。それは市民という言葉の整理を今、長尾委員が言うていただいた、ただ住民というだけではなくて、法人ですとか働く人も含めてということの意味。シチズンシップの意味もありますよね。市民の参画があったり、多様な主体ですね。地活協ですとか企業とか、多様な主体の参画でもってやらんとあかんこと。つまり、1人で解決できることとか、単体で解決できることとか、地活協の中で頑張ったらできることとか。まあ地活協は連合体ですけどもね。1個のNPOだけでは、なかなかできへんというね。そういうものというのは、多分2パターンぐらいいあるのかなと。私の中ではですよ。もっとあるかもしれないけど。

一つは、危機感というところの文脈の分で、やっぱり一筋縄ではいかない地域の、なかなか問題、複雑であり複合化していて、なかなか単体では解決しいひんと。やっぱり手結ばんとあかんとか、行政が市と府と、そこは範囲外だからなんて言っててね。私学のお子さんの問題とか安全というところで放ついたらあかん。複雑化、複合しているこういう問題を放ついたらますます悪くなるし、その状態を今食い止めて何とか改善させていくというようなところの、ちょっと危機感も踏まえながら、そういう一筋縄や単体ではできないことだからこそ当事者意識が必要だし、市民の参画が必要で、しかも多様な主体が手を、得意な分野で力を発揮して主体的参画をすると。

その人たちは、放っと思ったら自分からはつながっていきにくいから、つながる連携協働の仕掛けが要ると。そういうようなことになるのかなというのが一つの何か、私の中でちょっと見えてきた筋道。

だとしたら、大阪って、私たちもよく言うんですけど、何たって課題の先進地ですよ。いろんな社会問題とにかく集まっていますよね。このことは大阪市の主語で言うたら、あかんのんかもしれませんねんけどもね、そんなん市が、もう何か課題の先進地ですねん、わっはっはなんて言うたら、えらい市民に怒られるような気がします。ただ、自認せなあきませんよね。いろんな本当に困窮の話だとか、路上生活の話とか、公教育の話とか、もういろいろあって、そういうことを今あそこに掲げてるような様々な主体や市民の参画、連携協働で、やっぱり自分事にしたらこんなにすごいことができんねやと。大阪も捨てたもんやないでと。大阪はこういう課題の先進地やけど挑戦したるねんみたいな。それはいろんなICTの力とか、いろんな新しい取組を取り入れながらやっていくことで、何かこう、まだまだいけるで大阪みないなね。何かそんなようなものが出せたら、ちょっと元気なれるのかなと。

その時にモチベーションにつながるものというたら、コレクティブインパクトの話だとか、堀野さんが大変シビアにちゃんと問題提起されてましたが、ちゃんと事業点検せなあかんとか、そういうこともあるでしょうし、PDCAチェックをちゃんと仕掛けていくとか、可視化するとか、いろんなことあるんだろうなと思いました。

あと一つは、危機感とかしんどいこととか、課題の先進地の事例ばかり集めて、何かだから多様な人たちが集まらなあかんというのは結構重たいし、なかなかそこに入りたくないという気にもなるから、もう一つは、何かうまいこといってる事例ですよ。先ほど自分事のように、防災の話で生田委員のおっしゃられた取組、いやすごいなと思いましたし、増田委員がおっしゃられたような自分事にしていくストーリー性とかもすごいなと思って聞いていて。ただ、そういうような、すごいすてきな取組とかよい取組は、もっともっと加速的に進んだ方がいいんやろうと思うと、加速的に進む、スピーディにいろんな人がまねしていく。まねすることがええことやみたいなことを言うてですね。そうすると、当事者意識を持った人がまねする、やるというふうになったりとか、多様な主体がそれを取り入れるとか連携するとかいうことで、今、いい取組が何のためにといたら問題解決のためにやってるから、問題解決が進む方向に行く、そういう何か楽しいとか、やってみたいという思わせるような、そういう提案ですかね。その楽しさとかわくわくとか、おもしろい、新しいというような部分のカテゴリーと、やっぱり放っと思ったらまずいと。みんなで手つながなあかんというその部分。何かそのあたりを、あそこに1、2、3もしかしたら4もあるかもしれないけど、1、2、3というもので、そういうものを見せながら取り上げて紹介していくと、あそこにある活力ある大阪市というか、地域みたいなことが見せていけるんかなと。

私の今のこの2回参加して、皆さんディスカッションしてる中での今見えてる範囲だから、まだまだ抜け漏れあると思うんです。抜け漏れあると思うし、スポットライトが当たってない点も、問題もあると思うから、そのあたりはもう少し部会の方でも揉みながらでしょうか。皆さんの意見を聞かせていただきながら、ちょっと絞ってい

かんなんのかなど。そんなふうなことを思いました。

○新川会長

どうもありがとうございました。永井委員からは、危機感の中で出てくる新しい活動。そしてもう一方では、やりがいや楽しみやストーリー性や、そういうものの中で出てくる新しい関わり方。そして、それがいろんな主体の参画と、そして協働ということにつながっていく。そういうストーリーをどんどん作っていいねということで、何となく部会でのテーマがかなり見えてきたかなという感じがします。

ちょっと予定の時間、大分近づいてきたのですが、お一人お一人でお話をいただいでかなり充実はしているのですが、改めてでも気がついて、この三つのテーマ、当事者意識を持った市民、もっともっと参加をしてほしい。そして、いろんな主体が参加をすることで、地域に向けての新しい取組が広がりますよ。そうした相互の触発。お互いを引っ張り上げるような、そんな活動があるといいね。そして、それらが本当に連携協働をして、いろんな新しい活動というのが積極的に生まれていく。そして、市民の暮らしというのがどんどんいい状態に変わっていく。そんなことをぜひ考えられるようなそういう仕組み、仕掛け。これもICTとかいろいろ地域での活動の組み立ての検証等も含めてお話をいただきましたが、ぜひ残された時間、もうどの分野ということもありませんのでご自由に、こんなことも議論してみたら、そしてこういう観点でぜひ考えたらという、そういうところをいただいで、限られた時間ですけど、今日残り少し皆様方から活発にご意見をいただいでまいりたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。ぜひこんなこと考えたら、いや、こんなところにも目をつけないといけないよねと、こういう必要性がありますよね、ぜひいただければと思います。いかがでしょうか。しゃべっちゃいましたかね。いかがですか。

○久木委員

ちょっと事例。事例紹介になるんですけどね。

○新川会長。

どうぞ、どうぞ。はい。じゃ、久木委員、お願いします。

○久木委員

以前、長野県の方に1回寄せていただいで、あっちの方、まちづくりが非常に進んでいるということで、寄せていただきました。そこでちょっと見させていただきますと、自治体と様々な協働事業を展開しているんです。具体的に、地域の自治組織というのを設立しまして、そこに市民が入っていく。大学、入っている。あと自治体、行政が入っているということですね。この三者で協働していろんな協定を結びながら、協働でまちづくりの指針の策定を行っているということですね。

また同時に、事業の展開に合わせて自治体組織の部局の改変とか、自治体の中の組織の改変をやっているんですね。企画の担当部に、協働担当課の設置ができてたり、そしてその後、その担当部局が今度、市民担当部に移行してるとか、職員が積極的に

地域の方に出っ張って行って融合している。

だから、自治体行政のあり方というのは、やっぱり住民自治を制約しないというのはさっき言ったんですけど、やはり特に感じたのは、やっぱりガバメントからやっぱりガバナンス。これが非常に並行してうまいこといってるのかなというふうに思いました。だから我々も、ああいうのはひょっとしたら理想になるのかなというふうに感じました。

○新川会長

ありがとうございました。重要な論点をいただいたかと思います。特に、どちらかといえば、ここまで私たちの議論は比較的狭い空間の中で、その中での活動をどういうふうに組み立てていくのかということ、あるいは、どういうふうに参画をしていただくのか。そういうところにちょっと入り込んできたところもあったと思いますけれど、生田先生からも少しありましたが、大学生とか大学がどう関わっていくのか。あるいは藤原委員からもありました、企業がどう関わっていくのか。そして堀野委員からもありましたが、行政として、じゃ、どう一体的に取り組んでいくのか。そうした、まあ言ってみれば外から入ってくるネットワークのようなものを、地域の中でどう受け取る。また、地域の中のネットワークが、それとどういうふうに関係を作って地域づくりをしていくのか。ガバメントからガバナンスへという話もありましたけれど、こういう視点もぜひこれからの新しい主体づくりや、あるいは協働連携のあり方の中で、ぜひ一緒に考えていければと思います。

そのほか、いかがでしょうか。

○古崎委員

一つ、質問したいことがありまして。

○新川会長

どうぞ。はい。古崎委員、お願いします。

○古崎委員

今すごいいろいろな事例とかお聞かせていただいて、地活協すごい事例を持っておられることとかいっぱいあると思うんですけど、それはお互いの横の地活協さん同士は、あそこはこんないいことやってるから俺まねしようというようなコミュニケーションというのはされてるのかどうかというのを、すごい興味があるんですけども、どんな感じなんですか。

○新川会長

どうですか。久木さん。

○久木委員

そういう会議は、大阪市の方が主催でそういう会議持ってもらったことも何度かあ

るんですけど、実は私たちが行ってしゃべると、こういうふうにやっていますって言ったら、結構自分とこの自慢話みたいにとられるんですよ。だから、なかなかですね。だから我々がやるんじゃなく、やっぱり行政の方から、こういううまくいってる事例を参考にこういうやっていきませんかみたいな、やっぱり落としどころが要るのかなというふうに思うんですけど。だから、なかなか進んでません。

○古崎委員

例えば、今回配布の参考資料でいただいた何か幾つかの事例は、ホームページには公開されてるんですよ。多分、全部。

リンクを事前に送っていただいたんで、クリックしに行くと結構PDFに行っていて、あれは市民の人とか自治体や地活協の人が、ほかのところで何やってるか、この資料を見に行く人がどれぐらいいるのかというのが、そこIT屋としてすごい気になったんですよ。

○永井会長代理

IT屋。

○久木委員

ああ、確かにね。ええ、はい。

○新川会長

なるほど。逆に、せっかくのいい事例が本当に共有されてるかどうか。どういうネットワーク上手に使ってみんなが共有して、それ活用できてるか。このあたりがポイントかもしれませんが、もし事務局の方でどれぐらいアクセスされてるかとか、おわかりになれば。わからんか。

○吉岡課長

アクセス数と言われるとちょっとわからないんですけど、先ほど久木委員からあったように、我々から、先ほどの資料のように区役所を通じて地域に情報提供するという取組もしてますし、最近、区の中の地活協同士で集まって事例共有会をやったりとかいう動きも出てきてますので、だんだんと周りの取組も参考にしながら、自分たちの町をよくしていこうという動きが出てきてるというふうに感じてます。

○増田委員

すいません。よろしいですか。

○新川会長

どうぞ。増田委員。はい。

○増田委員

失礼します。すいません。私の区では、各地活協の東西南北に分けたグループ、ブロック交流会というのをしています。そこでテーマごとに、こんなテーマで、例えば広報についてどんなふうになっている、どんなところ苦労しているとか、イベントについてというような共有をしてるんですけども、なかなかどこどこをまねしたいとかというところは出てこないのは、どうしても役員さんとかが入ってしまうので。私も会長さんとかがいたりすると、ちょっとお行儀よくしています。それで私がまねしたいところはフェイスブックを見て、例えば小学校での合同防災訓練をしましたというところがあると、その知り合いをたどって行って、どうやってどんなふうにして頼みに行ったのかとか、そういったことをそのキーパーソンに聞くようにして、自分がまねたり。あと、ハロウィンで防犯というのもしたんですけども、それもどこかがハロウィンでみんなが防犯パトロールしましたというフェイスブックを見て、それはどういうふうにして、どうやったのかというのを聞きに行ったりしています。やっぱり聞かれるのも、フェイスブックでこういったものをしているけれども、どうやってやったのか、どんなふうな準備をしたのというようなことは聞かれます。

それは、区のまちづくりセンターが行う交流ライブの中で知り合った人たちとのつながりです。なので、公式な交流会ではちょっとお行儀よくして、ああ、そう、そうですかという感じにしています。以上です。

○新川会長

公式の場は、まずは公式にお知り合う。そしてそこから先は、深掘りするところはSNSとか、本当のコミュニティの中での実質的なコミュニティで頑張る。こんなところの姿が見えたような気がします、さあ、これをどう具体的に組み立てていくかは、私たちの課題ではあるんですが。

そのほか、いかがでしょう。

○豊嶋委員

すみません。

○新川会長

どうぞ。

○豊嶋委員

いいでしょうか。

○新川会長

豊嶋委員、お願いします。

○豊嶋委員

はい、済みません。先ほど長尾委員の方から、時空間を取り入れて考えるというふうなお話を伺って、自分の区に当てはめたらどうだろうと思った時に、昨今、外国人

がたくさん住宅やマンションをお買いになって住まわれているんです。すごく多民族になっていて、とりわけ最近ではスーパーでも外国人の親子の買い物客がたくさん見受けられたり、交差点で信号待ちをしていると周りは全部知らない言語だったりというので、まちの雰囲気が変わりつつあるのを感じています。

そういう人たちと、市民、住民が協働してということ以前のコミュニケーションがとれないというところがあって、なおかつ近くに繁華な場所もございますので、旅行者も非常に多いんです。キャリーバッグを持って歩道をガラガラと歩いている人たちが非常に多くて、そういう人たちが、時空間を考えた時にたくさんいらっしゃる時間帯に何か起こった時に、どういうふうに対応できるのだろうか。それは、もう住民だけで考えるということを超えてしまっているの、そういう地域もあるということをおの審議会の中で知っておいていただいて、盛り込んでいただければと思います。

○新川会長

どうもありがとうございました。多文化共生も、これも大阪市、あるいは日本の大きな課題ですが、同時に、でも地域社会の中、地域の中でもこうした、どういうふう異なる文化の人たち、言語も何も全て違う人たちと一緒に暮らしていけるか。これを組み立てていくのも、これもとても大事な地域の活動ですし、地域の課題ですし、そして地域のネットワークの役割かなというふうにも思いながらお話を聞いていました。ぜひ、こういったようなのも少し考えてみていただければと思います。

ちょっと予定の時間来てしまいました。何かぜひ発言をしておきたいという方いらっしゃればお伺いをして、そろそろ議論は閉じたいと思いますが。

○藤原委員

一つ。

○新川会長

はい、どうぞ。藤原委員、よろしくお願いします。

○藤原委員

勉強不足で恥ずかしいのですが、この会の「大きな公共を担う活力ある地域社会」対してのビジョン、ゴール、マイルストーン、キー・パフォーマンス・インディケータ等について、どこにまとめられているかを教えていただけましたらありがたいのですが。

○新川会長

私どもの市民活動推進審議会のそもそもの設置の目的とか、それから背景になっている各種の答申類とかというのは、お手元の資料でいいですと黄色い方の参考資料、こちらを見ていただければと思いますが、特に具体的にはこの黄色いところの参考資料の7、これが一番最初の市民活動と行政の協働推進ということで出た「市民活動楽市楽座をめざして」という、これでもございました。以降、幾つかのポイントがありま

すが、特にこの大きな公共ということで言うと、多分、参考資料 16 のところにありますなにわルネッサンス 2011。そしてその後の 17、18 の市政改革プラン。このあたりが大きな方向付けをしているということになります。

ただ、じゃ、その中で具体的に、マイルストーンという言い方をさせていただきましたが、定量的な目的、目標とか、この時点までにここまでやりましょうというのは、どこまで具体的に出来るかと言われると、これはなかなか難しく、私どもで言えば、この審議会が前の審議会ですべて出させていただいた市民活動の促進についての提案、こういったようなところで部分的にそれが出てきている。そんなふうにご理解をいただけるといいかと思うんですが。

すいません。事務局の代弁をしてしまったようなところがあるので、もし事務局から何か補足がありましたら、お願いしたいと思いますが。

○藤巻部長

そうですね。直近で言いましたら市政改革プランの、この資料で言いますと。

○藤井室長

17 の 3 ですかね。

○藤巻部長

17 の 3 が、一番具体的に表現されてるんですけども。そこのアクションプラン編の中で、市政改革の三つの柱ということが謳われてまして、一つ目に大きな公共を担う活力ある地域づくりということで、今回のテーマにオーバーラップしたものがありますので。このアクションプラン自体は、作成から 3 年ということで一旦プラン自体は取組は終わってて、形を変えて区政運営基本方針ということで継続してるんですけども、戦略でありますとか目指すところというのはここに書き込まれてるということで、ご一読いただければというふうに思います。

○藤井室長

ちなみに、区政運営基本方針が一番最後の 18—2 です。これはアクションプランの継承ということで、この中から一つのエッセンスをとらせていただいたという形になっています。ですから、考え方は先ほどのアクションプランの延長上にございます。

○新川会長

それで、多分ここに出てきてるのが大きな方向付け。それから多少、具体的な目標値、出てますが、やっぱり一般的にこういう状態にしましょうということで出てきます。それをどう具体的に実行できる形に組み立て直していくのかというのは、恐らく私どもがこれから審議をしないとイケないテーマと、そんなふうにご考えていただければいいかと思います。よろしゅうございますでしょうか。

○藤原委員

ありがとうございます。

○新川会長

すいません。ついに5時を過ぎてしまいました。約束の時間を過ぎましたが、それでもなお言っておきたいというのがあれば、いいでしょうか。というのは、今日お話しただかかないと、そろそろ部会での議論に入っていていただいて、少し具体的な案を作っていたかかないといけないということもあります。その部会に向けて、一応こうした審議会としては、これ以降、部会に入ってしまうので、今日お話をいただいておくのが一番今後の審議には役に立つかなということで、あえてお伺いしておりますが、いかがでしょうか。

では、また何かあれば事務局通じて、部会等にも伝えていただくということにさせていただきますまして、本日ご審議をいただくところについては以上にしたいと思いますが、よろしゅうございますでしょうか。ありがとうございました。

それでは、本日のご審議につきまして、意見交換ということで以上にさせていただきます。最後になりますが、その他ということで今後の調査審議の進め方、ご置います。これについて、事務局からご説明をよろしく願います。

○吉岡課長

今後の調査審議の進め方ですけれども、前回 27 回の資料、緑色のファイルの最後のところの1枚めくっていただくスケジュールがありますので、そちらでちょっと確認しながら聞いていただければと思います。先ほどの 27 回の前回の会議、それから本日いただきましたご意見等をもとに、今後2回程度、部会を開催して、方向を検討する項目の抽出と、調査審議方法の検討を行いたいというふうに思います。次回、第 29 回の審議会で、部会で取りまとめたものをご起案させていただきます、方向の検討項目、調査審議方法を決定していただくというふうな予定で考えております。

部会での議論経過については、皆様に適宜報告させていただきます。また場合によっては、委員の皆様個別に詳しくご意見を伺うこともあろうかと思ひます。その節にはご協力をお願いしたいと思います。以上です。

○新川会長

今後の進め方について、事務局からご説明をいただきました。何かご質問とかご意見、ございましたら。よろしいでしょうか。

それでは、今後は部会でのご議論に委ねることになります、合わせて各委員からは積極的に部会にまたご意見もお伝えいただいたり、また積極的にご参加をいただいたりということで、よろしく願ひをしたいというふうに思ひます。

それでは、本日ご審議いただくところにつきましては以上にさせていただきます。本当に長い時間、10分ほどオーバーをしてしまいました、熱心にご議論いただきましてありがとうございます。

それでは、事務局にお返しをさせていただきます。

○岩永課長代理

新川会長、ありがとうございました。

次回審議会につきましては 10 月末ごろの開催予定となっております、後日メールにて日程を調整させていただきますので、ご協力くださいますようお願いいたします。

また、資料外としてお配りしました、前回第 27 回審議会の議事録について、ちょっとご連絡をさせていただきます。7 月 20 日にメールにて内容のご確認をお願いさせていただいたところです。ご連絡いただきました修正等を反映しました最新のものをお配りさせていただいております、これ以上のご修正のご予定がなければ、こちらの議事録で完成とさせていただきたいと思っております。もし、まだお返事をいただいてない方で修正のご予定がある場合は、お手数ですがけれどもお声がけだけ本日、事務局の方にいただければと思っております。

最後に、資料なんですけれども、黄色い冊子、緑色の冊子の方は、机の上に置いてお帰りいただきますようお願いいたします。それ以外の資料につきましても、今日お配りしました資料を次回またご用意させていただきますので、置いて帰っていただいても結構ですし、お持ち帰りいただいても構いませんので、申し添えます。

それでは、本日は長時間にわたりご審議いただき、誠にありがとうございました。

○新川会長

どうもありがとうございました。